社会福祉法人 ゆめさき会
令和7年度 事業報告書

― 中期目標 ―

1 持続可能な健全経営に向け、財務指標等をもとに適正管理し、経営基盤の強化を図る。

2 高齢化する利用者の状況に合わせ、ハード、ソフト両面で安全、安心に利用できるよう環境整備に取り組む。

3 保護者会等を通じて成年後見制度利用に関する情報提供および相談活動を積極的に行い、保護者会活動の今後の在り方についても積極的な意見交換を行う。

4 施設機能を活用した地域における公益的な活動を実施する。

5 施設環境の改修、修繕を保護者会と連携し、計画的に実施する。

― 令和7年度 重点課題と実行計画の評価 ―

重点課題①	地域ニーズに即したサービス提供に伴う持続可能な経営基盤の強化。
評 価	・6月と12月に地域における公益的な取り組みとして、ゆめさきの家とぶ・るーむで一般財団法人日本栄養実践科学戦略機構主催の「栄養の力でつながるプロジェクト ～管理栄養士・栄養士の栄養でつながるウェルビーイングな未来社会の実現プロジェクト～」(栄養つなプロ)栄養つなプロ2025を開催し、地域住民を対象とした当法人管理栄養士による食生活に関するアドバイスを実施。（※地域住民参加人数 6月 約100人 12月 約100人）

重点課題②	人材育成への取り組み。
評 価	・障害福祉人材を対象にeラーニングを活用し、専門知識の習得を図った。

重点課題③	ICT機器による業務効率化
評価	姫路市の介護テクノロジー導入支援事業の補助金を活用し、以下の機器を購入した。(約102万円／補助金 75万円) ・11月に防犯カメラ、タブレット6台、HDMIワイヤレスを購入。 ・12月に会議用TVモニタ、ノートPC3台、wifiルーター、TVスタンドを購入。

重点課題④	利用者の高齢化に対応した環境整備。
評価	・神戸やまぶき財団から助成金を受け、令和8年2月に和式便器から洋式便器へ変更（約93万円／助成額74万円）した。 ・神戸やまぶき財団から助成金を受け、4月に浴槽利用困難者の為のハグシャワー（約160万円／助成額128万円）を各浴室へ設置した。

重点課題⑤	人材確保に向けた労働環境の整備
評　価	・6月に福祉・介護職員処遇改善加算を活用し,すべての職員の基本給を向上させた。 ・6月から職員のモチベーション向上に常勤嘱託・パートタイム職員に対しても正職員同様の人事評価による昇給制度を導入した。 ・6月に雨天時の車両の乗降が支障なく行えるよう利用者玄関にカーポートを新設した。 ・11月に人材確保環境改善等事業を活用し、全職員に一時金を支給した。 ・外国人人材の雇用に向け登録支援機関等の専門業者との情報交換行った。 ・11月に調理業務の効率化の為、中央競馬馬主社会福祉財団助成金を受け、ブラストチラー・食品急速冷却器（約140万円／助成額74万円）を導入した。 ・職員親睦会として年2回職員から費用徴収して行われていたものを廃止し、目的を職務での協力体制・チームワークの向上とし、福利厚生費として法人負担とする職員懇親会に改め実施した。

その他	・5月に損傷が目立つ正面玄関階段の修繕を実施した。 ・5月に利用者生活環境下の照明に使用されているLED電球を昼白色から心理的に落ち着くと言われる暖色系LEDへ変更した。 ・11月に神戸やまぶき財団から助成金を受け、11月に軽トラック（約145万円／助成額107万円）の更新を実施した。 ・12月にキュービクル（高圧受電設備）を更新する。

地域における公益的な取り組み

〇社会福祉法人の地域における公益的な取り組み3要件

1、社会福祉事業又は公益事業を行うに当たって提供される福祉サービス
2、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対する福祉サービス
3、無料または低額な料金で提供されること。

◆令和7年度に地域における公益的な取り組みについて以下の内容で実施した。

①地域福祉相談
地域の要支援者を対象とする相談支援を行った。

②福祉教育・福祉人材育成の推進
社会福祉士、介護福祉士養成の為の実習生の受け入れ体制を整えた。

③地域の子育て世代や障害者、高齢者等の交流の為の活動や施設の提供
花見会、お茶会を通した交流の機会の提供した。

④地域における高齢者ならびに障害者の雇用の推進
地域の高齢者ならびに障害者等の雇用を行った。

⑤地域の福祉機関とのネットワーク活動
給食ネット、施設協会、自立支援協議会[1]の活動への参加した。

⑥給食宅配サービス
地域の一人暮らしの高齢者の様子確認を兼ねた、給食宅配サービスを実施した。

⑦福祉避難所[2]の提供
災害時等に高齢者や障害者等の福祉避難所として施設提供のため体制を整えた。

⑧緊急時物資の提供できるよう配備
高齢等に伴う健康不安のある地域住民の緊急時にAED、担架等を提供する体制を整えた。

⑨ボランティア育成
ボランティア育成の為の、受け入れを実施した。

⑩利用料減免
低所得者に対する利用料の負担減額の体制を整えた。

⑪地域住民参加の専門研修や講習の開催
地域住民対象にした栄養教育、救命講習等を実施した。

⑫日中短期入所事業

[1] 自立支援協議会とは、関係機関が連携を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する情報を共有し、関係機関の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う組織。

[2] 福祉避難所とは、災害時に指定避難所での避難所生活が長期化する恐れがあるとき介助や見守りなど特別な支援を必要とする高齢者や障害者等が安心して避難生活を送ることができるように開設される「二次的避難所」です。

宿泊を伴わない日中一時預かりを実施した。

社会福祉事業共通事項

◆令和7年度に次の社会福祉事業で共通して取り組む事項として、以下の内容で実施した。

○障害者支援施設　ゆめさきの家
（施設入所/生活介護・従たる事業所※ぶ・るーむ/短期入所/日中短期入所）

○ろはうす
（共同生活援助）

Ⅰ，権利擁護

1. 規定、マニュアルやチェックリスト等の整備

「権利擁護マニュアル」「倫理綱領」「職員行動基準」「虐待防止のための指針」「個人情報管理規程」「苦情対応規程」「体制整備チェックリスト」の整備。

2. 職員への意識啓発、研修

権利擁護研修の実施。権利擁護職員チェックリストを実施。

3. 外部からのチェック

第三者機関からの調査、ボランティア、実習生の受け入れ、家族等の訪問、見学の受け入れ。

4. 苦情、虐待事案への対応等の体制整備。

苦情解決制度。虐待防止マニュアルの整備。利用者満足度調査の実施。

苦情対応件数				
年度	苦情申し出件数	内容	解決	未解決
令和7年度	8件	利用者行動、職員対応等	8件	0件
令和6年度	18件	利用者行動、職員対応等	18件	0件

利用者満足度調査結果			
満足	やや満足	不満	無回答
64.8%	17.6%	9.4%	8.2%
利用者満足度調査総評			
特に評価の高い点			

・食事・入浴・活動・設備・外出の自由など、生活の基本的な部分で高い満足度。 ・健康管理と職員対応は特に信頼度が高く、安心して生活できる環境が整っている。 ・苦情相談の体制も一定の評価を得ており、利用者の声を受け止める仕組みが機能している。
特に改善を求められる点
・食事の味付けや選択肢の工夫（甘さ調整・魚以外の献立・和菓子やパンの希望）。 ・トイレや設備の衛生管理 ・職員対応の均質化 ・退所時の支援体制や第三者相談窓口の周知
前回の改善計画実施状況
苦情制度や第三者への相談窓口の周知強化、職員対応の均質化を重点において利用者満足度の向上を目指す

5. 地域に置ける虐待の防止、早期発見

関係機関等との連携のもと虐待事案の早期発見、早期対応への取り組み。

Ⅱ, 職員の専門性向上

1. 研修実績

内部研修				
月	内容及び主催	場所	職種	対象者
随時	法令・倫理綱領・行動規範の確認	ゆめさきの家 スタッフルーム	全職種	ミーティング参加 職員
随時	OJT、off-JT	施設内	全職種	SVee
4	障害特性の理解	ゆめさき会 多目的ホール	全職種	当日勤務者
5	個別支援計画とサービス提供	〃	全職種	当日勤務者
6	感染予防	〃	全職種	当日勤務者
7	安全確保・事故防止	〃	全職種	当日勤務者
8	法令尊守・法人理念	〃	全職種	当日勤務者
9	土砂災害に関する非難確保計画、BCP	〃	全職種	当日勤務者
10	メンタルヘルス、権利擁護	〃	全職種	当日勤務者

11	ハラスメント	〃	全職種	当日勤務者
12	BCP	〃	全職種	当日勤務者
1	意思決定支援	〃	全職種	当日勤務者
2	苦情解決	〃	全職種	当日勤務者

外部研修			
月	内容及び主催	場所	職種
4	福祉施設長専門講座/中央福祉学院	ロフォス湘南	管理者
〃	令和7年度中播磨給食施設協議会　総会並びに研修会/中播磨給食施設協議会	中播磨健康福祉事務所	生活支援員
5	令和7年度姫路市社会福祉施設指導監査説明会/姫路市監査指導課	オンライン研修	管理者
〃	衛生講習会(食中毒予防)/姫路市保健所	オンライン研修	栄養士
〃	公益社団法人日本栄養士会/2025 年度生涯教育(基幹教育)基本研修 栄養ケアプロセス＜演習＞基本編(第2回)WEB	オンライン研修	栄養士
6	兵庫県給食施設協議会 第28回総会・研修会/兵庫県給食施設協議会	シーサイドホテル 舞子ビラ神戸 あじさいホール	栄養士
〃	サービス管理責任者等実践研修/東北福祉カレッジ	オンライン研修(ZOOM)	生活支援員
7	ひょうご福祉用具・介護ロボットフェスティバル2025/兵庫県・兵庫県立福祉のまちづくり研究所	アクリエひめじ	管理者
〃	第39回播淡地区施設長・職員合同研究会/播淡地区知的障害者施設長会	ビズスペース姫路	生活支援員
〃	思い込みを想いなおそう/兵庫県知的障害者施設協会播淡地区研修委員会	姫路市総合福祉会館5階第1会議室	生活支援員
9	社会福祉施設等中堅職員研修/姫路市監査指導課	姫路市役所北館3階講義室	生活支援員
10	感染症対策研修(専門職研修)/姫路市監査指導課	姫路市役所北別館3階講義室	看護職員

〃	姫路市障害福祉サービス実践研修会2025(意思決定支援について考える)/ひめじ障害支援ラボ・ネットワーク	姫路市総合福祉会館　第一会議室	生活支援員
〃	第2回精神保健福祉支援者研修会/姫路市保健所健康課	姫路市総合福祉会館　第一会議室	生活支援員
〃	事故防止研修/姫路市監査指導課	オンライン研修	生活支援員
〃	メンタルヘルス研修/社会福祉法人ゆめさき会(外部講師)	社会福祉法人ゆめさき会障害者支援施設ゆめさきの家　多目的ホール	生活支援員
11	北エリア交流会/姫路市社会福祉施設協議会(ほっとかへんネットひめじ)	特別養護老人ホーム　あじさいホーム　1階　会議室	生活支援員
〃	サービス管理責任者等更新研修/一般財団法人　保健福祉振興財団	ゆめさきの家/尼崎リサーチ・インキュベーションセンター	生活支援員
12	令和7年度姫路市事業所意見交換会/社会福祉法人五倫会　姫路暁乃里	姫路市総合福祉会館　第2会議室	生活支援員
〃	社会福祉法人会計研修/姫路市指導監査課	オンライン研修	生活支援員
〃	外国人介護職員の円滑な受入のためのセミナー/社会福祉法人　兵庫県社会福祉協議会	オンライン研修	生活支援員
〃	労務管理研修/姫路市監査指導課	オンライン研修	施設長
2	サービス管理責任者等実践研修/東北福祉カレッジ	オンライン研修	生活支援員
〃	ハラスメント防止研修(利用者・家族からのハラスメント研修)/姫路市監査指導課	オンライン研修	生活支援員
〃	令和7年度 栄養士・調理員研修/兵庫県知的障害者施設協会	明石市民会館	栄養士
3	令和7年度かみひめ栄養士会地域活動栄養士研修会(第6回)/かみひめ栄養士会	中播磨健康福祉事務所 2階 大会議室	栄養士
〃	令和7年度第3回姫路市栄養管理研修会/姫路市保健所健康課	姫路市総合福祉会館(5階)第 1 会議室	栄養士

2. 資格取得の奨励

社会福祉士　介護福祉士　精神保健福祉士　公認心理師　強度行動障害支援者養成研修行動援護従業者養成研修　など

3. 自己学習

ミーティング時の専門用語等の確認や、業務の隙間時間を利用したeラーニング等を利用した知識の習得。

Ⅲ, 会議の開催

1. 職員会議(月1回開催　全職員)

各事業の実施状況の確認や協議、調整、連絡。

2. 個別支援計画会議(月1回開催　全職員ならびに利用者等)

個別支援計画書の作成に係る検討、協議。

3. 給食会議(1回/3ヶ月)

①献立や栄養管理など食事全般について協議。
②衛生管理や健康管理の方針について協議。
③食事に関するニーズ把握。

Ⅳ, 安全への取り組み

利用者が安全かつ快適に暮らすことができるよう、次のことを実施。

1. 安全面への十分な検証を行うとともに、支援の手順について共有化、具体化を図り、利用者の生命、身体の保護に向け、個別支援計画に基づいた支援の徹底。

2. 福祉用具を導入する際は、職員に対して、安全かつ適正な使用方法や危険防止への配慮など必要な研修を行うとともに、用具使用に当たってのマニュアルを作成、周知。

3. 事故の未然防止、再発防止策への取り組み。

① 事故の未然防止を目的とするヒヤリハット報告および再発防止の為の事項報告を通して対策を講じる。
② 業務マニュアルの整備、職員研修、家族との関係強化の推進。
③ 施設内備品の不具合の早期発見の為、点検を週1回実施。

年度	ヒヤリハット	内容	事故	内容
令和7年度	39件	物損、転倒等	10件	骨折、切り傷
令和6年度	35件	物損、転倒等	13件	骨折、切り傷

Ⅴ, 防災への取り組み

風水害、火災、地震を想定した非常災害対策計画[3]を作成し必要な訓練を実施。また、緊急時における

[3] 浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内に位置し、姫路市防災計画に定められた要配慮者利用施設の所有者または管理者は避難確保計画を作成する。※水防法等の一部を改正する法律(平成29年法律第31号)

地域の相互支援体制の充実。

項目	実施回数	備考
避難訓練	年2回	内1回夜間想定
地震想定避難訓練	年1回	
通報訓練	年2回	
消火訓練	年1回	
安全教育	随時	
危険箇所等の安全点検	月1回	
エレベーター点検	月1回	業者委託
防火設備の点検	年2回	業者委託
スプリンクラーポンプ室点検	毎日	
その他、集団給食施設協議会への参画を通じて他施設との相互支援体制を整えるとともに、防災用品の整備や3日分を超える食糧を備蓄し、非常時にあたって利用者支援を滞りなく行えるようにする。		

Ⅵ，保健衛生

1. 利用者の健康管理及び感染症予防のため日常的に次のことを行う。

バイタルチェック　手洗い確認　外出時の健康状態把握　消毒　その他「感染防止のための指針」ならびに「BCP（感染対策）」に基づく対応。

2. 傷病予防及び健康維持のため、嘱託医・協力医療機関と連携しながら次のことを実施。

健康診断（2回/年）　施設内検診（1回/3ヶ月）　歯科検診（2回/年）　身体測定（1回/月）
インフルエンザ予防接種　コロナワクチン接種　婦人科検診（1回/2年・乳がん、子宮頸がん）

傷病別通院人数							
脂質異常症	7	高尿酸血症	4	高血圧症	4	アレルギー症	2
便秘症	9	慢性蓄膿症	1	喘息	1	神経痛	1
甲状腺異常	1	胃腸機能障害	2	骨折	1	精神科治療	14
糖尿病	4	COVID-19	0	神経因性膀胱	1	骨粗しょう症	2

歯科健診結果人数　（A：異常なし　B：要観察　C：要治療　D:精密検査）											
年度	検診者数	A	B	C	D	年度	検診者数	A	B	C	D
25	30	15	7	8	0	22	29	0	20	9	0
24	28	0	25	3	0	21	29	2	20	7	0
23	30	0	17	13	0	20	28	15	11	2	0

受診科目別通院延べ人数														
	内科	外科／整形	精神神経科	眼科	耳鼻咽喉科	皮膚科	婦人科	歯科	泌尿器科	入院	他	**計**	**前年度計**	**前々年度計**
4月		5	9		2	4		8	1			**29**	**27**	**12**
5月		1	8	1	3	5		1	3			**22**	**21**	**20**
6月	2	1	7	3	6	3	1	4	1			**28**	**31**	**18**
7月	6	3	15		1	3			1			**29**	**26**	**17**
8月	1		6	1		3		1	2	1		**15**	**24**	**17**
9月	4	3	12	1	2	2		5	1			**30**	**27**	**29**
10月		1	11		1	3		27	1			**44**	**37**	**29**
11月	1	1	5	2	1	8		7	2			**27**	**26**	**16**
12月	2	3	12	3	3	2		2		1	1	**29**	**22**	**7**
1月		11	10	1	1	3		2	1	1	1	**31**	**26**	**41**
2月		12	9	2				1	2		1	**27**	**30**	**15**
3月	1	10	7	2	1	1		11	1			**34**	**32**	**12**
合計	**17**	**51**	**111**	**16**	**21**	**37**	**1**	**69**	**16**	**3**	**3**	**345**		
前年	**13**	**24**	**125**	**22**	**21**	**10**	**10**	**80**	**17**	**4**	**3**		**329**	
前々年	**61**	**2**	**72**	**16**	**9**	**2**	**0**	**59**	**9**	**3**	**0**			**233**

Ⅶ 食事

1. 利用者の誕生日や日頃の食事内容について、意見を聴く機会を設け、可能な限り希望に合ったメニューの提供に努める。
2. 栄養ケア計画[4]、経口維持計画[5]に基づき利用者の状態に即した食事を提供する。
3. HACCP[6]に沿った衛生管理を徹底し安全な食事を提供する。

[4] 入所者の栄養状態を把握し医師、管理栄養士、看護師その他の職種の者が共同して、入所者 ごとの摂食、嚥下機能及び食形態にも配慮した計画。

[5] 現に経口により食事を摂取する者であって、摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる入所者に対して、医師又は歯科医師の指示に基づき、医師、歯科医師、管理栄養士、看護師その他の職種の者が共同して、入所者の栄養管理をするための食事の観察及び会議等を行い、入所者ごとに、経口による継続的な食事の摂取を進めるための計画。

[6] HACCPとは、食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理手法。

Ⅷ 利用者自治会活動（そよ風の会）

利用者自治会主催行事（レクリエーション等）の企画・運営が自主的に行えるよう必要な支援を実施する。また、適宜自治会役員との意見交換の場を設け、利用者の意見を施設運営に反映させていく。

Ⅸ 家族との連携

1. 保護者会活動との連携。（定例会合、行事等の円滑な実施）
2. 保護者会との意見交換。（制度、サービスの説明等々）
3. 広報紙「ゆめさき会だより」の発行を通じた情報提供。

Ⅹ 地域との交流

1. 地域との交流・啓発活動

・地域行事への参加。（秋まつり、あざみの里ひろば、文化交流発表会など）
・陶芸体験の開催。（近隣住民の利用受入体制）
・地域の店舗と連携した施設生産品販売会の実施。

2. ボランティアとの連携

余暇活動におけるボランティアとの連携を図る。（生花、詩吟）

3. 地域社会との共生

①相談支援事業所や市町村等の地域の社会資源との連携を図る。
② ボランティア及び見学者の受け入れ体制の整備。

障害者支援施設　ゆめさきの家
（生活介護･施設入所）

◆令和7年度の取り組みとして、以下の内容で実施した。

Ⅰ　事業の概要

1. 生活介護事業

障害者支援施設などで、常に介護を必要とする方に対して、主に昼間において、入浴･排せつ･食事等の介護、調理･洗濯･掃除等の家事、生活等に関する相談･助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動･生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を実施。

2. 施設入所支援事業

施設に入所する障害のある方に対して、主に夜間において、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談･助言のほか、必要な日常生活上の支援を行います。生活介護などの日中活動とあわせて、こうした夜間等におけるサービスを提供することで、障害のある方の日常生活を一体的に支援を実施。

Ⅱ 「障害者支援施設　ゆめさきの家（主たる事業所）」

1, 利用者状況（令和7年3月31日現在）

①利用者数と支給市町村

市町村	利用者数					
	施設入所			生活介護		
	男	女	合計	男	女	合計
姫路市	13	6	19	14	6	20
加古川市	0	1	1	0	1	1
西脇市	1	0	1	1	0	1
明石市	1	1	2	1	1	2
西宮市	1	0	1	1	0	1
尼崎市	0	1	1	0	1	1
池田市	1	0	1	1	0	1
宝塚市	1	0	1	1	0	1
神河町	0	1	1	0	1	1
朝来市	1	1	2	1	1	2
合計	**19**	**11**	**30**	**20**	**11**	**31**

②年齢（左欄は施設入所支援　右欄は生活介護）

年齢	18～24歳		25～29歳		30～34歳		35～39歳		40～44歳		45～49歳		50～54歳		最年少23歳 最年長82歳 平均年齢58	
男	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	2	2	9	9		
女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2		
計	**0**	**1**	**1**	**1**	**1**	**1**	**0**	**0**	**0**	**0**	**2**	**2**	**11**	**11**		
年齢	55～59歳		60～64歳		65～69歳		70～74歳		75～79歳		80～84歳		85～89歳		合計	
男	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	19	20
女	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	0	0	11	11
計	**4**	**4**	**3**	**3**	**3**	**3**	**3**	**3**	**3**	**3**	**1**	**1**	**0**	**0**	**30**	**31**

③障害支援区分（左欄は施設入所支援　右欄は生活介護）

区分	6		5		4		3		2		合計		平均区分5.2
男	9	9	5	6	4	4	1	1	0	0	19	20	
女	7	7	2	2	2	2	0	0	0	0	11	11	
計	**16**	**16**	**7**	**8**	**6**	**6**	**1**	**1**	**0**	**0**	**30**	**31**	

④療育手帳判定（生活介護）

区分	A		B1		B2		合計	
男	17	18	2	2	0	0	19	20
女	3	3	7	7	0	0	10	10
計	**20**	**21**	**9**	**9**	**0**	**0**	**29**	**30**

※内強度行動障害[7]該当者22名

[7] 強度行動障害とは、自分の体を叩いたり食べられないものを口に入れる、危険につながる飛び出しなど本人の健康を損ねる行動、他人を叩いたり物を壊す、大泣きが何時間も続くなど周囲の人のくらしに影響を及ぼす行動が、著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている状態のことを言います。

⑤入退所（左欄は施設入所支援　右欄は生活介護）

月	4		5		6		7		8		9	
入所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
在籍人数	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
月	10		11		12		1		2		3	
入所	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1
退所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
在籍人数	30	30	30	30	30	30	30	31	30	31	30	31

2，サービス内容

サービス管理責任者を中心とした個別支援計画を作成し、それに基づく生活支援員等による支援を行う。

①日常生活の自立支援

調理、洗濯、掃除、生活必需品の買い出しなどの支援を実施。

時刻	内容	時刻	内容
7:00	起床・洗面	13:30	衣類・居室整理・入浴 生花・詩吟
8:00	朝食・歯磨き		
9:00	清掃	14:30	ティータイム
9:30	ティータイム	15:00	衣類・居室整理
10:00	作業・入浴・スヌーズレン レクリエーション	16:00	フリータイム
		18:00	夕食・歯磨き
12:00	昼食・歯磨き	21:30	消灯　就寝

②身体介護

入浴、排泄、食事などの介助。

③健康管理

服薬支援、バイタルチェック、通院支援、機能訓練など。

④活動支援

日中活動支援として以下の内容を実施。

a,生産活動

浴用よもぎ	乾燥よもぎの粉砕、袋詰め（浴用）
さき織りマット	裂いた布を編みこんだマット作り
洗濯	利用者衣服や共用物などの洗濯、乾燥作業

清掃	トイレ、食堂などの共有ｽﾍﾟｰｽの清掃作業
リサイクル作業	収集した空缶やﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙの分別・プレス
陶芸	湯のみ、花器などの製作　土鈴の製作

作業活動収入		
2023年度	2024年度	2025年度
1,667,682円	1,659,639円	2,065,967円

b,創作活動

生花	ボランティア講師指導による四季折々の花を使った生花。	7名

c,レクリエーション

スヌーズレン	重度の知的障害者のための五感を刺激しながら行われる余暇活動。	5名
詩吟	ボランティア講師指導による漢詩の吟詠及び唱歌の歌唱。	7名
レクリエーション	塗り絵、パズル等の創作的活動や機器を使った運動。	8名
地域行事参加	神元神社秋祭り。	10名
その他	散歩、塗り絵、パズルや運動、地域イベントへの参加等。	15名

フリープラン			
利用者の選択した施設の内外を問わない小グループでの活動。			
月	行き先	内容	備考
4	兵庫県立ﾌﾗﾜｰｾﾝﾀｰ	観光	
	姫路水族館	観光	
5	姫路水族館	観光	
	日本のへそ公園	観光	
6	姫路セントラルパーク	観光	
	姫路セントラルパーク	観光	
7	赤穂ロイヤルホテル	食事	
	鹿久居荘	食事	
8	プラット赤穂	観光	
	ビフテキカワムラ	食事	
9	フォレストステーション波賀	食事	

	ビフテキカワムラ	食事	
10	姫路市立動物園	観光	
	姫路市立動物園	観光	
11	ヨーデルの森	観光	
	リフレッシュパーク市川	食事	
12	赤穂 かもめ屋 映画鑑賞	食事	
	ビフテキカワムラ	食事	
1	赤穂ロイヤルホテル	食事	
	鹿久居荘	食事	
2	国見の森公園	観光	
	姫路水族館	観光	
3	いこいの村はりま	食事	

⑤社会生活上の援助

金銭管理支援、関係機関（役所や家族等）との連絡調整を実施。

⑥相談及び助言

生活支援員やサービス管理責任者を中心に生活などに関する相談及び助言を実施。

Ⅲ.「 生活介護従たる事業所 ぶ･るーむ」

1, 利用者状況（令和8年3月31日現在）

①利用者数と支給市町村

市町村	利用者数		合計
	男	女	
姫路市	5	0	**5**

②年齢

	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	最年少37歳 最年長64歳 平均年齢 54歳
男	0	0	0	1	0	0	0	
女	0	0	0	0	0	0	0	
計	**0**	**0**	**0**	**1**	**0**	**0**	**0**	

年齢 性別	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	**合計**
男	3	1	0	0	0	0	0	**5**
女	0	0	0	0	0	0	0	**0**
計	**3**	**1**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**5**

③療育手帳の判定

判定 性別	A	B1	B2	計
男	4	0	1	5
女	0	0	0	0
計	**4**	**0**	**1**	**5**

④障害支援区分

	6	5	4	3	2	計	平均区分 4.2
男	0	2	2	1	0	5	
女	0	0	0	0	0	0	
計	**0**	**2**	**2**	**1**	**0**	**5**	

⑤入退所

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
入所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退所	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
在籍人員	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5

2，サービス内容

①日常生活上の自立支援

サービス管理責任者を中心とした個別支援計画を作成し、それに基づく生活支援員等による支援を以下の基本的なスケジュールをとおして実施。

時刻	内容
9:30	登所
	各種活動（作業・余暇）
10:30	ティータイム
	各種活動（作業・余暇）
12:30	昼食
13:30	各種活動（作業・余暇）
14:30	ティータイム
	各種活動（作業・余暇）
15:30	降所

◇ 営業時間9:30～15:30

②身体介護

③健康管理

④活動支援

a,生産活動

浴用よもぎの製造販売

b,創作活動

花、農作物の栽培等

c,レクリエーション

外出イベント（誕生月外出　喫茶利用）、 おやつ作り、散歩、公共施設（図書館利用）など

⑤相談及び助言

生活支援員やサービス管理責任者等による生活などに関する相談及び助言。

障害者支援施設 ゆめさきの家
（短期入所事業）

◆令和7年度の取り組みとして、以下の内容で実施した。

Ⅰ.事業の概要

自宅で介護を行っている方が病気などの理由により介護を行うことができない場合に、障害のある方に障害者支援施設や児童福祉施設等に短期間入所してもらい、入浴、排せつ、食事のほか、必要な介護を実施。このサービスは、介護者にとってのレスパイトサービス（休息）としての役割も担う。

Ⅱ.利用者の状況（令和8年3月31日現在）

	児童利用者数	延べ利用日数	成人利用者数	延べ利用日数
令和7年度	0名	0日	1名	18日
令和6年度	0名	0日	1名	18日

Ⅲ.サービス内容

サービス管理責任者を中心とした個別支援計画を作成し、それに基づく生活支援員等による支援。

1,日常生活上の自立支援

入浴、排泄、食事、健康管理、環境管理、余暇などの支援を以下の基本的なスケジュールをとおして実施。

時刻	内容	時刻	内容
7:00	起床・洗面	15:00	衣類・居室整理
8:00	朝食・歯磨き	16:00	フリータイム
9:00	清掃	18:00	夕食・歯磨き
10:00	作業・入浴	15:30～20:00	入浴
10:30	ティータイム		
12:00	昼食・歯磨き	21:30～23:00	就寝
13:30	作業		
14:30	ティータイム		

2.身体介護

3.健康管理

4.活動支援

5. 相談及び助言

2～5について「障害者支援施設　ゆめさきの家」と同様の支援を実施。

障害者支援施設 ゆめさきの家
（日中短期入所）

◆令和7年度の取り組みとして、以下の内容で実施した。

Ⅰ. 事業の概要

居宅において介護を行う者の疾病等により介護者が不在となる場合に日帰りで入所し、入浴、排せつ又は食事の介護等のサービスを提供。

Ⅱ. 利用者の状況（令和7年3月31日現在）

	児童利用者数	延べ利用日数	成人利用者数	延べ利用日数
令和7年度	0名	0日	2名	9日
令和6年度	0名	0日	2名	9日

Ⅲ. サービス内容

サービス管理責任者を中心とした個別支援計画を作成し、それに基づく生活支援員等による支援を実施。

1. 日常生活支援

排泄、食事、健康管理、環境管理、余暇などの支援を以下の基本的なスケジュールをとおして実施。

時刻	内容
9:30	登所
	各種活動（作業・余暇）
10:30	ティータイム
	各種活動（作業・余暇）
12:30	昼食
13:30	各種活動（作業・余暇）
14:30	ティータイム
	各種活動（作業・余暇）
16:30	降所

2.身体介護
3.健康管理
4.活動支援
5. 相談及び助言

2～5について「障害者支援施設　ゆめさきの家」と同様の支援を実施。

ろはうす
（共同生活援助事業）

◆令和7年度の取り組みとして、以下の内容で実施した。

Ⅰ. 事業の概要

障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を実施。

Ⅱ. 利用者の状況（令和7年3月31日現在）

1. 利用者数と支給市町村

市町村	利用者数		**合計**
	男	女	
姫路市	5	0	**5**

2. 年齢

	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	合計	最年少37歳 最年長64歳 平均54歳
男	0	1	0	3	1	0	5	
女	0	0	0	0	0	0	0	
計	**0**	**1**	**0**	**3**	**1**	**0**	**5**	

3. 療育手帳の判定

	A	B1	B2	計
男	4	0	1	5
女	0	0	0	0
計	**4**	**0**	**1**	**5**

4.障害支援区分

	6	5	4	3	2	計	平均区分
男	0	2	2	1	0	5	平均区分 4.2
女	0	0	0	0	0	0	
計	**0**	**2**	**2**	**1**	**0**	**5**	

5.入退所　※体験利用　・利用者数0名（男）・延べ利用日数　0日

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
入所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
在籍人員	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5

Ⅲ　サービス内容

サービス管理責任者を中心とした個別支援計画を作成し、それに基づく生活支援員等による支援を実施。

1. 日常生活支援

入浴、排泄、食事、健康管理、環境管理、余暇などの支援を以下の基本的なスケジュールをとおして実施。

平日		休日	
7:00	起床・洗面	7:00	起床・洗面
8:00	朝食・歯磨き	8:00	朝食・歯磨き
8:30	生活介護等へ出発	8:30	フリータイム
	生活介護事業所等の利用	10:30	ティータイム
		12:00	昼食。歯磨き
		12:30	フリータイム
		15:00	ティータイム
16:30	帰所・入浴	16:30	入浴
18:00	夕食	18:00	夕食
21:00	就寝	21:00	就寝

2.身体介護

3.健康管理

4.活動支援

5.社会生活上の援助

6. 相談及び助言

2～6について「障害者支援施設　ゆめさきの家」と同様の支援を実施。